

■ 本人確認書類

場合分け		必要な本人確認書類	
本人	窓口 (提示 又は 提出)	①	運転免許証、個人番号カード、在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書など ※ 旅券（パスポート）は、住所の記載がないため原則として認められません。
	郵送	②	(1) ①の書類のコピー (2) (1)の書類に加え、住民票の写し（30日以内に作成されたもの。コピー不可）
法定代理人	窓口 (提示 又は 提出)	③	(1) 代理人に係る①の書類 (2) (1)の書類に加え、法定代理人の資格を証明する戸籍謄本、戸籍抄本、成年後見登記の登記事項証明書など
	郵送	④	(1) 代理人に係る②(1)・(2)の書類 (2) (1)の書類に加え、③(2)の書類（30日以内に作成されたもの。コピー不可）
任意代理人	窓口 (提出)	⑤	(1) 代理人に係る①の書類 〔顔写真ありの書類…1種類〕 〔顔写真なしの書類…2種類〕 (2) 委任状（規則様式第6号）（30日以内に作成されたもの。コピー不可） (3) 委任状に加え、次のア又はイのいずれか ア 委任状に押印した委任者の実印の印鑑登録証明書（30日以内に作成されたもの。コピー不可） イ 委任者の運転免許証、個人番号カード等のコピー
	郵送	⑥	(1) 代理人に係る②(1)・(2)の書類 (2) (1)の書類に加え、③(2)・(3)の書類

※ いずれも、開示請求書に記載されている開示請求者の氏名・住所と同一の氏名・住所が記載されていることが原則必要です。

※ 郵送で開示請求をする場合で、請求者（代理人が請求する場合は代理人）が加須市に住所を有するときは、市が住記情報で請求者の住所を確認することによって、住民票の写しの提出を省略することができます。

※ 窓口で開示を受けるときは、「開示請求をするとき」と同様に本人確認が必要です。市から通知された開示決定に係る書面（様式第6号・第7号のいずれか）を持参してください